

資料編

資料1 津南町地域自立支援協議会設置要綱

(目的)

第1条 障害児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した生活を営むことができる地域社会の実現に向け、相談支援事業をはじめとする障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議機関として、津南町地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議、調整等を行う。

- (1) 相談支援事業の運営等に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (5) 津南町障害者計画等の策定に関すること。
- (6) 障害者差別解消支援地域協議会に関すること。
- (7) その他障害福祉に関して必要な事項。

(構成)

第3条 協議会は、委員20名以内で構成する。

2 委員は、次の掲げる者の内から津南町長が委嘱する。

- (1) 障害者団体の代表者
- (2) 相談支援事業者
- (3) 障害福祉サービス事業者
- (4) 新潟県十日町地域振興局健康福祉部職員
- (5) 保健医療関係者
- (6) 教育関係者
- (7) 雇用関係者
- (8) 福祉保健課職員(事務局)

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総括し協議会を代表する。
- 3 会長は、議長として協議会の議事を運営する。
- 4 副会長は、会長に事故等のある時に、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半分以上が出席しなければ開催できない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 委員は、会議で知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、福祉保健課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるものほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮ってこれを定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月17日告示第82号)

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成28年10月19日告示第98号)

この要綱は、告示の日から施行する。

資料2 津南町地域自立支援協議会委員（計画策定委員）名簿 ※順不同

職名	氏 名	所 属	備 考
会長	中島 勝光	津南町身体障害者互助会 会長 津南町障害者相談員	
副会長	古野 潤	相談支援センターすみれ 相談支援専門員	
委員	石田 タマエ	津南町議会 総文福祉常任委員	令和5年11月15日まで
委員	滝沢 萌子	津南町議会 総文福祉常任委員	令和5年11月16日から
委員	藤ノ木 良一	津南町民生児童委員協議会 障害福祉部会長	
委員	桑原 義明	津南町家族会 会長	
委員	籠田 淑子	津南町手をつなぐ親の会 会長	
委員	小杉 直美	新潟県立小出特別支援学校川西分校 教諭	
委員	江口 康子	NPO法人 工房なかさと 施設長	
委員	福原 吉重	つなん福祉会 すみれ工房 施設長	
委員	渡貫 一芳	NPO法人 地域ケアサポート魚沼 センター長	
委員	山田 豊	㈱サンファーム 代表取締役	
委員	津端 初美	NPO法人 フォーリーフ よつば サービス管理責任者	
委員	小柳 正尚	十日町公共職業安定所 統括職業指導官	
委員	島田 知子	新潟県十日町地域振興局健康福祉部 精神保健福祉相談員	
委員	松井 剛	南魚沼地域振興局健康福祉環境部 地域福祉課長	
委員	高橋 秀幸	津南町社会福祉協議会 事務局長	
委員	高橋 昌史	津南町教育委員会 教育次長	

資料3 計画策定経過

期　日	内　容
令和5年	
4月25日	<p>○津南部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津南町障害者計画、津南町障害福祉計画等の作成に係る基本的事項の確認 ・アンケート案の検討
8月22日	<p>○津南部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期津南町障害福祉計画等の作成のためのアンケート案の検討
8月30日	<p>○第1回津南町地域自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期津南町障害福祉計画の進捗状況の点検・評価（P D C A サイクル）について（令和4年度実績） ・津南町地域自立支援協議会において第7期津南町障害福祉計画等の策定を行うことについて確認 ・計画作成に係る基本的事項について ・今後のスケジュールの確認
8月25日 ～9月20日	<p>○障害福祉に関するアンケート実施</p>
10月17日	<p>○津南部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉に関するアンケート調査結果（速報）について
11月1日	<p>○第7期市町村障害福祉計画等の策定に係る県のヒアリング</p>
11月21日	<p>○津南部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期津南町障害福祉計画等の素案の作成・検討
11月29日	<p>○第2回津南町地域自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉に関するアンケート調査報告 ・計画素案の作成・検討 ・その他意見交換
12月26日	<p>○第3回津南町地域自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案の審議

令和 6 年	
2 月～3 月	○県への意見聴取
2 月 15 日 ～2 月 29 日	○パブリックコメントの募集
3 月 22 日	○第 4 回津南町地域自立支援協議会 ・県への意見聴取及びパブリックコメントの報告 ・計画の承認

津南町障害者計画
第7期津南町障害福祉計画
第3期津南町障害児福祉計画

発 行：令和6年3月
企画・編集：津南町福祉保健課
〒949-8292

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地
TEL：025-765-3114（直通）
FAX：025-765-4625